

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊別府駐屯地
第404会計隊長 原島 貴男

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
3S7D1IW00080	3SS81A20111 0001		71				
品名 または 件名							
令和5年度309号建物屋上防水補修工事							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
別府駐屯地				別府駐業 管理科 営繕班 (工事企画)			
搬入場所				納 期 または 工 期			
別府駐業 管理科 林田技官 316				令和5年12月22日 (金)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

公告及び入札心得等については、別府駐屯地会計隊及び西部方面隊HPに掲示する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和5年8月23日（水）11時00分 別府駐屯地 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

ア 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

イ 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第71条の規定に該当しない者であること。

ウ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

エ 防衛省における令和5・6年度一般競争（指名競争）参加資格のうち、「建築一式工事」に係る等級がD等級以上であること。

オ 平成20年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しを完了した工事のうち、対象工事と同種の工事の施工実績があること。

なお、当該実績が平成13年12月25日以降に完成した防衛省発注機関（契約担当官等が属する防衛省本省の内部部局、防衛大学校、防衛医科大学校、防衛研究所、統合幕僚監部、陸上幕僚監部、海上幕僚監部、航空幕僚監部、情報本部、防衛監察本部、地方防衛局並びに統合幕僚長及び陸上幕僚長、海上幕僚長又は航空幕僚長の監督を受ける陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の部隊及び機関並びに防衛装備庁をいう。以下同じ。）（旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の発注した工事に係るものにあつては、施工成績評定通知書又は工事成績評定通知書の評定合計（以下「評定合計」という。）が65点未満のものを除く。

また、実績が工事成績相互利用登録機関が発注した工事でも工事成績評定相互利用対象工事に該当するものである場合は、工事成績の評定点が65点未満のものを除くこと。

カ オの施工実績が防衛省発注機関（旧防衛施設局及び旧防衛施設支処を含む。）の発注した工事（平成13年12月25日以降に完成した工事でも65点以上。）の者又は提出する工程表の工程管理に対する技術的所見が適切である者

- キ 次の基準をすべて満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を当該工事に専任で配置できること。
- （ア）二級防水施行又はこれと同等以上の資格を有する者
 - （イ）監理技術者にあつては、管理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者
- ク 一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、九州防衛局長から、指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- ケ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- コ 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でないこと。
- サ 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者
- (2) 公告の掲示場所：西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/>)
陸上自衛隊別府駐屯地、陸上自衛隊湯布院駐屯地、陸上自衛隊玖珠駐屯地
大分地方協力本部、大分商工会議所、別府商工会議所
- (3) 建設工事に係る入札心得書等を示す場所
陸上自衛隊別府駐屯地、西部方面隊ホームページ
- (4) 落札決定方法
- ア 予定価格の範囲以内であり、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
 - イ 総品目総額（消費税抜き）により決定する。
 - ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 保証金に関する事項
- ア 入札保証金：免除 但し、落札者が契約の締結手続きをしない場合には、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
 - イ 契約保証金：免除 但し、契約者がその契約上の義務を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (6) 入札の無効
- ア 第1項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
 - イ 入札金額を訂正してある入札、入札書の記載事項及び押印が不明瞭なもの。
 - ウ 郵便による入札参加者の未到着の入札
 - エ 電信・電話・FAXによる入札
 - オ 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
 - カ その他入札に関する条件に違反した入札
- (7) 契約書の作成
落札決定後速やかに、契約書を作成します。
- (8) その他
- ア 入札書に「入札心得書及び現場説明書を承諾の上、入札します。」と余白に記入すること。
 - イ 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
 - ウ 入札参加を希望する者は、令和5年8月22日（火）1700までに資格審査結果通知書の写を提出（FAX可）し、仕様書を受領すること。
 - エ 遠方等の理由により直接入札に参加できない場合には、令和5年8月22日（火）1700までに必着するように入札書を郵送し下記担当者に連絡すること。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施する。初度入札に郵便等が含まれていない場合は直ちに再度入札を実施する。郵便等が含まれている場合の再度入札については別途連絡する。
- (9) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒874-0849 大分県別府市大字鶴見4548-143
陸上自衛隊別府駐屯地 第404会計隊 契約班 担当 岩佐
TEL 0977-22-4311（内線）338 FAX 0977-23-3433（直通）
- (10) 仕様書に関する問い合わせ先
〒874-0849 大分県別府市大字鶴見4548-143
陸上自衛隊別府駐屯地業務隊 管理科 営繕班 担当 山本
TEL 0977-22-4311（内線）316